

笠間市児童館建設に関する検討結果報告書
(案)

平成22年10月 日

笠間市児童館建設検討委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 児童館の種類と整備方針	1
3. 検討経過	2
4. 施設内容の検討	3
5. 必要面積の検討	4
6. 各部屋の施設内容と必要面積	5
7. 建物の構造	6
8. 附帯意見	6
9. 検討委員会委員名簿	6
資料	
資料1：先進事例の施設内容	7
資料2：子育て支援センターの利用状況	8
資料3：先進事例の利用状況	9

笠間市児童館建設に関する検討結果報告書（案）

1. はじめに

近年、少子化や核家族化の進行、子どもを持つ親の就労形態の多様化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもたちが気軽に集い、雨の日でも安全に遊べる場所の確保が求められています。また、子育てについて悩みや不安感を持つ親が増えており、育児に関する相談や親同士の交流・情報交換などの場を求める要望も増えています。

このような状況を踏まえ、笠間市では、子育て家庭を市全体で支援する取り組みを推進するために策定した「笠間市次世代育成支援行動計画（計画期間 平成22年～26年）」の中で、子育て支援センターの機能を含めた児童館の整備を重点事業として位置付けました。

この計画に基づいて事業推進を図るために検討委員会が設置され、児童館の機能（部屋）や必要な面積規模など基本的な内容について検討しました。

2. 児童館の種類と整備方針

児童館は、児童福祉法第40条の規定に基づく児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全育成を図ることを目的としており、国が定めた設置要綱では、機能や対象とする範囲によって以下のように分類されています。茨城県内の状況をみると、すでに整備されている児童館55か所のうち45か所が小型児童館として整備されています。

笠間市では、対象児童の年齢層や地域など総合的に判断し、「小型児童館」を整備する方針としています。

児童館の種類	施設の内容等
小型児童館	小地域の児童を対象に、一定の要件を具備した児童館。 建物には、集会室、遊戯室、図書室及び事務室のほか、必要に応じて、相談室、創作活動室、静養室、及び児童クラブ室等を設けること。建物の広さは、原則として217.6㎡以上とする。
児童センター	小型児童館の機能に加えて、児童の体力増進に関する機能を併せ持つ児童館。 特に、中学生・高校生等の年長児童の情操を豊かにし、健康を増進するための育成機能を有する児童センターを大型児童センターという。
児童センター	建物の広さは、原則として336.6㎡以上とする。
大型児童センター	建物の広さは、原則として500㎡以上。遊戯室は、年長児童の文化活動、芸術活動等に必要な広さを有すること。
大型児童館	都道府県内又は広域の児童を対象とし、一定の要件を具備した児童館。

3. 検討経過

第1回委員会では、一般的な児童館の概要や東京都や埼玉県での実例などをもとに、笠間市にふさわしい児童館について意見交換を行うとともに、先進事例として土浦市ポプラ児童館についての研究を行いました。

第2回は、2つ目の先進事例として、今年4月に開館した神栖市若松児童館について研究し、それらを参考に笠間市にふさわしい小型児童館としての必要な施設内容と面積について検討しました。

第3回で、2回の会議をふまえて、検討結果報告書の取りまとめを行いました。

1) 第1回検討委員会（平成22年7月3日開催）

①内容

- ・委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出
- ・児童館の機能に関する意見交換
- ・先進事例の研究（土浦市ポプラ児童館）

②主な意見等

- ・東京都での実例からみて、複数の手洗い場や創作活動室に調理設備が必要。
- ・埼玉県の児童館の実例として、未就学児の親子で遊べる遊戯室があって安心して利用できたので、子育て支援センターの機能を含めて幼児用の遊戯室を取り入れてはどうか。
- ・具合が悪くなった子どもが休めるよう、静養室のような機能も必要ではないか。
- ・児童館の行事に親子が参加しやすいよう、日曜日も開館するような運営をしてほしい。

2) 第2回検討委員会（平成22年8月7日開催）

①内容

- ・先進事例の研究（神栖市若松児童館）
- ・必要な施設内容と面積について検討

②主な意見等

- ・完成後の利用状況によっては他地区でも必要になってくるといことも考えられるので、最初に造る施設の規模としてはあまり大きする必要は無いのでは。
- ・遊ぶ子どもの安全面等を考慮して、遊戯室は集会室よりも広い面積を確保したほうが良いのではないか。
- ・事務室は、館内の目配りができるオープンカウンターが良いと思う。

3) 第3回検討委員会（平成22年10月9日開催）

①内容

- ・検討結果報告書の取りまとめ

4. 施設内容の検討

第1回委員会での意見や県内の先進事例などをふまえて、必要な施設内容について検討した結果、各部屋の施設内容は以下のとおりとなりました。

1) 遊戯室

遊戯室では、児童が、ボール遊びや卓球、バドミントン等のスポーツやレクリエーションなど、主に体を動かして元気に遊んだり、地域の人々と交流活動をしたりする機能を確保します。また、バドミントンが可能な天井の高さとします。

2) 集会室兼幼児室

母親クラブなど地域活動を行う団体やボランティアの活動・交流の場としての機能、また、子育て支援拠点としての機能を確保するために、幼児親子同士が遊んだり、交流したりするための幼児室を兼ねる部屋とします。

3) 図書室

図書室は、児童が読書や学習をしたり、親が幼児に読み聞かせやお話をしたりする場として静的空間を確保するために独立した部屋とします。

4) 創作活動室

創作活動室は、児童の工作体験活動や、親子でのふれあい事業などの創作活動を行う場としての機能を確保し、調理設備や手洗い場を含めて整備します。

5) 相談・静養室

子育てに関する相談や児童相談に対応する場とするとともに、ベッドを配置して利用者の体調不良時には静養室として使用します。また、乳児の授乳室としての利用も想定します。利用者のプライバシーを確保するために独立した部屋とします。

6) 事務室

事務室は、入館者の受付や事業の企画・準備など、職員が児童館運営事務を行うために必要な広さを確保し、館内の施設や利用状況に目が届きやすいようにオープンスペース化を図ります。

7) その他（玄関ホール・給湯室・トイレ・収納等）

トイレは、男女それぞれに多目的トイレを配置し、ベビーシートやベビーチェアを設置します。

8) 外部施設（園庭・駐車場・駐輪場・倉庫等）

園庭は芝生とし、500㎡程度の面積を確保のうえ、安全性に配慮した遊具を設置します。駐車場は50台分程度のスペースを確保し、通常より広い区画も一部設置します。駐輪場は、最低20台分をできるだけ入り口近くに確保します。また、遊具等を収納する倉庫や、外遊びの後で手洗いができる手洗い場を設けます。

5. 必要面積の検討

友部地区で実施している子育て支援センターの1日平均の利用親子は、2か所合計で13組ですが、笠間地区の「みつばち」、岩間地区の「くりのこ」の利用状況が、それぞれ1日平均20組、12組であることから、3地区の人口割合などを勘案し、児童館の幼児親子利用見込みを1日平均30組60人、年間21,000人と想定しました。

全体の利用見込み人数については、先進事例をみると幼児親子の利用割合が全体の60%～70%となっていることから、幼児親子の利用見込み人数21,000人を基礎数値として、年間約30,000人と想定しました。

必要面積の検討に際しては、ポプラ児童館や若松児童館などの面積も参考にしながら検討しました。特に、ポプラ児童館の利用見込み人数が約3万人で本市の利用見込み人数と同程度であることから、遊戯室や創作活動室、事務室はポプラ児童館を参考として規模を決定し、集会室は若松児童館を参考に、幼児室と兼用にして若松児童館に近い規模としました。

その結果、各部屋の必要面積は以下のとおりで合計床面積は535㎡程度、園庭などの外部施設を含めて敷地面積は2,535㎡程度が必要という結果となりました。

部屋の名称	必要面積 (㎡)
遊戯室	概ね 120
集会室兼幼児室	〃 80
図書室	〃 40
創作活動室	〃 40
相談・静養室	〃 15
事務室	〃 40
その他（玄関ホール・給湯室・トイレ・収納等）	〃 200
合計床面積	〃 535
外部施設（園庭・駐車場・駐輪場・倉庫等）	〃 2,000
敷地面積	〃 2,535

6. 各部屋の施設内容と必要面積

部屋の名称	施設内容	必要面積 (㎡)
遊戯室	児童が、ボール遊びや卓球、バドミントン等のスポーツやレクリエーションなど、主に体を動かして元気に遊んだり、地域の人々と交流活動をしたりする機能を確保します。また、バドミントンが可能な天井の高さとします。	概ね 120
集会室兼幼児室	母親クラブなど地域活動を行う団体やボランティアの活動・交流の場としての機能、また、子育て支援拠点としての機能を確保するために、幼児親子同士が遊んだり、交流したりするための幼児室を兼ねる部屋とします。	〃 80
図書室	児童が読書や学習をしたり、親が幼児に読み聞かせやお話をする場として静的空間を確保するために独立した部屋とします。	〃 40
創作活動室	児童の工作体験活動や、親子でのふれあい事業などの創作活動を行う場としての機能を確保し、調理設備や手洗い場を含めて整備します。	〃 40
相談・静養室	子育てに関する相談や児童相談に対応する場とするとともに、ベッドを配置して利用者の体調不良時には静養室として使用します。また、乳児の授乳室としての利用も想定します。利用者のプライバシーを確保するために独立した部屋とします。	〃 15
事務室	入館者の受付や事業の企画・準備など、職員が児童館運営事務を行うために必要な広さを確保し、館内の施設や利用状況に目が届きやすいようにオープンスペース化を図ります。	〃 40
その他 (玄関ホール・給湯室・トイレ・収納等)	トイレは、男女それぞれに多目的トイレを配置し、ベビーシートやベビーチェアを設置します。	〃 200
床面積合計		〃 535
外部施設 (園庭・駐車場・駐輪場・倉庫等)	園庭は芝生とし、500㎡程度の面積を確保のうえ、安全性に配慮した遊具を設置します。駐車場は50台分程度のスペースを確保し、通常より広い区画も一部設置します。駐輪場は、最低20台分をできるだけ入り口近くに確保します。また、遊具等を収納する倉庫や、外遊びの後で手洗いができる手洗い場を設けます。	〃 2,000
敷地面積		〃 2,535

7. 建物の構造

先進事例を参考にすると、鉄骨造もしくは天井高を確保するために一部で鉄骨を使用する木造一部鉄骨造が考えられますが、建設経費節減の観点から木造平屋建てとし、遊戯室の天井高を確保するために一部を鉄骨造とします。

8. 附帯意見

- 1) 利用者の利便性を確保するため、土日祝日も開館できる運営を検討されたい。
- 2) 子どもたちの安全確保、防犯面にも配慮をお願いしたい。

9. 検討委員会委員名簿

	氏 名	備 考
委員長	佐藤 肇	学識経験者
副委員長	原田 敏子	児童育成ボランティア団体代表
委員	高柿 義孝	市民公募
委員	酒井 和子	市民公募
委員	深澤 恭子	主任児童委員
委員	打越 正一	P T A 連絡協議会代表
委員	須藤 正裕	保育園の保護者代表
委員	千葉 加陽子	幼稚園の保護者代表
委員	常井 裕二	社会教育主事
委員	藤枝 政弘	市職員

資料1:先進事例の施設内容

	ポプラ児童館(土浦市)		若松児童館(神栖市)	
	面積(m ²)	内 容	面積(m ²)	内 容
年間利用 見込み人数	3万人		1万5千人	
遊戯室	136.11	天井高を確保し、ミニステージ、付属倉庫を設置	100.38	遊戯室と創作活動室を一体にして広さと天井高を確保し、ボール遊びや卓球、バドミントンなども可能にした
創作活動室	40.99	室内に手洗い場を設置		
集会室	40.99	畳敷き(20畳)	92.07	子育て広場の実施を想定し、集会室兼幼児室としてオープンな部屋とした
幼児用遊戯室		集会室に幼児用遊具を置いて兼用にし、幼児室は特に設けず		
図書室	74.52	一部幼児コーナーを設置	28.73	幼児コーナーなし
相談室	9.93	静養室の機能はなし	8.55m ²	静養室と兼用するためにベッドを設置
事務室	39.33	ホールの奥に独立室として配置し、受付カウンターを設置	27.14	館内が見渡せる入り口付近に配置し、オープンスペースとした
(床面積小計)	341.87		275.94	
その他	240.91	廊下、トイレ(多目的2か所)、ロビー、給湯室、収納など	118.93	廊下、トイレ(多目的1か所)、ロビー、給湯室、収納、手洗い場など
(床面積合計)	582.78		375.8	
外部施設	1618.02	芝生園庭(約500m ²)、駐車場10台分、駐輪場	3509.2	グラウンド(約1,100m ²)、バスケットボールハーフコート、駐車場34台分、駐輪場
(敷地面積)	2,200.80		3,885	
建物構造	木造一部鉄骨造平屋建て		鉄骨造平屋建て	

資料2:子育て支援センターの利用状況(21年度)

単位:組(親子)

	笠間地区	岩間地区	友部地区	
	みつばち (5月オープン)	くりのこ	ともべ保育所	みか保育園
	週3回実施	週3回実施	週1回実施	週1回実施
4月	0	147	24	0
5月	265	116	56	28
6月	368	144	62	40
7月	321	127	50	31
8月	142	82	0	15
9月	207	105	58	13
10月	218	133	35	12
11月	141	103	33	12
12月	150	122	0	3
1月	259	122	23	4
2月	233	156	47	6
3月	327	252	38	7
計	2,631	1,609	426	171
1日平均	20	12	13	

資料3:先進事例の利用状況

ポプラ児童館 平成20年度利用状況

(休館日 日曜日・祝日・年末年始)

単位:人

	開館日数	利用総数	1日平均	利用者の内訳					
				幼児	大人	小学生	中学生	高校生	その他
4月	25日	2,343	94	736	737	697	75	0	98
5月	24日	2,156	90	771	864	403	12	3	103
6月	25日	2,476	99	924	928	526	18	4	76
7月	26日	2,624	101	916	974	585	57	0	92
8月	26日	2,345	90	593	651	898	142	6	55
9月	24日	2,331	97	965	932	354	20	0	60
10月	26日	2,321	89	993	912	329	15	0	72
11月	23日	2,122	92	728	744	482	62	0	106
12月	23日	1,789	78	630	609	446	41	0	63
1月	23日	1,616	70	600	577	343	50	0	46
2月	23日	2,044	89	845	779	320	47	0	53
3月	25日	2,288	92	801	731	610	87	0	59
計	293日	26,455	90	9,502	9,438	5,993	626	13	883
割合		100%		71.59%		22.65%	2.42%		3.34%

若松児童館 平成22年度(4月~6月)利用状況

(平成22年4月25日オープン、休館日 年末年始)

単位:人

	開館日数	利用総数	1日平均	利用者の内訳					
				幼児	大人	小学生	中学生	高校生	その他
4月	6日	958	160	248	309	352	39	0	10
5月	31日	3,546	114	961	1,078	1,214	187	22	84
6月	30日	2,825	94	845	988	888	50	10	44
計	67日	7,329	109	2,054	2,375	2,454	276	32	138
割合		100%		60.44%		33.48%	4.20%		1.88%